

午後二時

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中を御出席をいただきまして、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関しまして全体会議を二回行いました。その後は、各党各会派から個別に丁寧な御意見をいただくことにした方がよいということで、個別の意見聴取を行ってきております。各党各会派からの個別聴取を始めた時期が、審議日程がタイトであった通常国会終盤とも重なったために、御党からの聴取は国会閉会中となっていました。

本日は、第一回目の、五月十七日でありましたが、全体会議でお示しをいたしました各論点について、また今後の全体会議について御意見を伺いたい、こう思っております。

これより、三十分程度で御意見を述べていただければ有り難いと、こう思います。

意見聴取の内容については非公開といたします。と同時に、ただし、今後の取りまとめの参考にするため、議事録は作成をいたします。

なお、各党各会派におかれまして、意見聴取終了後、議長公邸を出られてから、本日御意見を述べられた内容についてプレス等にお話することには構わないことになっております。

それでは、御意見をいただきたく、こう思います。

○大石あきこ君 意見につきましては、五月二十三日でしたか、第二回目の全体会議で意見を述べさせていただきましたが、その意見の内容と変わりますので、もう一度申し上げた方がいいのか、

あるいは、第二回会合の結果を受けて、議長の方から、大体こういうスケジュール感で、大体こういう相違点、すり合わせられる点というところがあるから、進めたいというものがあるのかなと思いましたが、こちらでそれ以上のものというのは主體的には持ってきていないんですが。

○額賀衆議院議長 そうですか。

今後の日程については、まだ全部、各会派の意見聴取、終わっていませんので、それが終わってから、各党各会派のこれまでの意見を整理をして、議論がしやすいような形にした上で、またどういうふうな会議を持っていくか、運営方法についても、議長、副議長の間でよく相談した上で考えたい、こう思っております。

したがって、第一案、第二案とか、様々な意見について補足することがないということでございますか。

○大石あきこ君 そうですね。

○額賀衆議院議長 何の発言もないのもあれかと思えますので、もう一回繰り返し返してもいいし、補足的に言ってもいいし、三十分ありますから。

○大石あきこ君 承知しました。

まずは、私どもの考えですね、前回お示したところですが、まとめます。

一つ目には、能登半島地震の復興や三十年続いた景気低迷に向き合わない今国会、これ最後までそうでした。その国会においてこの議題が優先されるということ自体、遺憾であったと、客観的な合理性がないということを申し上げましたし、最後までそうであったと考えております。

二番目に、議長は静かな環境で議論するというところでこのような全体会議を設定しているとされましたけれども、このように、蓋を開けてみないとどこまでオープンかクローズかというの也不一样。これは前回、各党から指摘もありましたが、ふだんの委員会よりも要領が分からないので、静かな環境でとおっしゃいますけれども、静かな環境になっていない。それは、裏金問題が解決していない。一方で、静かな環境ということで、委員会ではない環境にされましたが、それは我が党も含めて、透明性だったり予見性というところで非常に要領を得ないというところで合理性がないなど、このように考えております。

それから、三番目の理由として、今回の会議が限られた有識者による検討を取りまとめられた選択肢三案についての議論、検討が主体となっておりまされども、これは主権者たる国民が置き去りにされかねないということを申し上げます。具体的には、前回の会議のときに、世論調査だったりと、内閣府がどのような調査を行ってきて、こういった皇室のことに關しては行っていないんだということも申し上げました。

それから、今回、有識者会議ですね、その二一年末の有識者会議が主に論点設定、主な論点と設定されていますけれども、これは、本来議論すべきとされていた皇位継承の議論ではなく、皇族数の安定的確保についての選択肢を示して終わっています。ですので、そもそもこれがなぜ今のタイミングで、優先順位が非常に高いという形で行われたのか疑問であるということを端的に述べさ

せていただきましたし、今もそう考えています。

第一案、第二案、第三案についても既に意見は表明済みですけれども、第一案、女性皇族の婚姻後の皇族の身分保持について。これについては、結婚後の女性皇族の配偶者と子については皇族の身分を有しないことが考えられると有識者会議の報告書では整理されており、この場合、皇族としての公務負担を実質的に女性皇族のみが負うことや、女性皇族の配偶者が一般市民となり、生活の面でも問題が多いと指摘されています。基本的な権が制約される皇族と、あらゆる自由が認められる一般市民との家庭が成り立つかについて疑問の声も既に上げられております。

第二案、第三案についても、養子、直接皇族案にしても、皇統に属する一般国民から男系男子を皇族とするのは、門地、家柄による差別を禁じた憲法第十四条に抵触する、旧宮家だけが皇族になれるということになれば、門地による差別となるという指摘があります。会合で、これは合憲だという意見は出ておりましたけれども、そういった意見を受けましても、やはり全く議論されていない、合憲だと言っているだけです、それで流せることではなく、専門家を交えてよくよく議論をするべきことだと、改めて会合を受けて考えております。

以上、政府の有識者会議の報告書を全体会議の結論として採用することには様々な問題があると考えます。ですので、結論としましては、議長に、議論を政府に差し戻すことを御提案いたしました。これが私どもの考えでして、時間もありません。

で、お伺いしたいのは、このような意見表明いたしましたので、それに対する見解ですね、議長の御見解はお伺いしたいなと思っております。特に、私ども、議長に、議論を政府に差し戻すことを提案いたしましたので、この提案につきまして御回答いただきたいなと考えますが、いかがでしょうか。

○額賀衆議院議長 私どもは、有識者会議の提言というか内容をまとめたことを受け取って、国民の総意として立法院として意見をまとめてほしいと、まとめるべきであるということから、立法院の代表者たる各党の皆さん方の御意見を聞いた上で、どこにこの皇室制度に対する考え方が集約されるのかということについて、各党の意見を今聴取している段階であります。

各党の意見を聴取した後、これを論点整理をして、またもう一度、その上で、皆さん方の御意見を聞いた上で我々の考え方を整理させていただいて、国民の総意はどこにあるかということについてまとめることができればいいのではないかと、こう思っております。

したがって、今の時点で、各党の全体会議はしましたけれども、各党の意見が全部終わっていないので、終わった段階で全体の意見を踏まえて整理をしなければならぬと、こう思っておりますので、今の段階で考え方を、大方こうですかね、こういうことですよというふうなことは言えない段階であるということでございます。

そこで、私どもとしては、これから全体の意見を聞いていく段階において、しかも有識者会議の

提言を踏まえてどういうふうな整理をさせていただくかということについて、逆に御党の考え方を聞かせていただければ有り難いと、こう思います。

○大石あきこ君 なるほど、分かりました。

○額賀衆議院議長 よろしいでしょうか。

○大石あきこ君 ええ。差し戻さないということをおっしゃっていると思いますので、それが一つの結論だったリ……

○額賀衆議院議長 審議中というか、ヒアリング中でありまして、我々はその有識者会議の提言に基づいて意見を聴取している段階でございますので、戻すことはありません。

だから、みんなの意見を聞いているところでございますので、逆に、これまでも各党の意見を聞いてきたわけでありまして、各党に対して、我々も論点整理をしていく上で、ちよつと各党の意見を聞いていることがあります。だから、ちよつとお答えしていただければ有り難いと、こう思うんです。

例えばですよ、例えば有識者会議においては、悠仁様までの皇位継承者についてはゆるがせにしてはいけないということが書いてあります。この点については、御党では、これまでの経緯からすればこれは認めざるを得ないというふうな考えるのか、いや、私どもはこういう考え方を持っていますとかということがあれば、言っていただければ有り難いと、こう思います。

○大石あきこ君 なるほど。

結論としては、悠仁さんを天皇にというのがゆるがせにしてはいけないという意見でオーケーか

どうかというのは持ち帰らせてください。

なぜゆるがせにしてはいけないとおっしゃっているのか、それはお聞きしたいと思います。

○額賀衆議院議長 これまで有識者会議とか、これまで各党の皆さん方にもお話を伺ってきたわけですが、これまでの皇室制度の在り方、それから歴史的な背景、あるいはそういう重み等々から、悠仁様までの皇位継承者については、これは大方の方々がこれを尊重していくべきだというふうについておりますので、御党ではいかがなものかというところでお聞きしております。

○大石あきこ君 そうですか。

その悠仁さんを天皇にということが駄目だということは誰もおっしゃっていないと思うんですけども、その駄目だではなくて、選択肢というのがどうなんだと。なぜ悠仁さん以外は駄目なんだというの、それは何を根拠にしているのかというの、それが分りませんので、それは国民にも国会議員にもその論拠というのを……

○額賀衆議院議長 いや、だから御党の考え方を聞かせていただきたいと、聞いているんです。

○大石あきこ君 考え方というのは、そういった考えをお伺いして導き出されるものかなと思うんですけれども。

○額賀衆議院議長 いやいや、私どもは、有識者会議とか、これまでの議論を踏まえてですね……

○大石あきこ君 私どもというのは、議長ですか、誰ですか。

○額賀衆議院議長 いやいや、有識者会議とか、これまでの御意見をみんな、国民の皆さん方、国

民を代表しているような方々の有識者会議の中でそういう御意見が出されてきておりますので、立法院としてはどう考えますかということをお我々は整理をしている段階でありますので、御党ではどう考えますかということをお聞いているんです。

○大石あきこ君 なるほど。

私どもとおっしゃっているのは、政府ということとよろしいでしょうか。誰ですか。

○額賀衆議院議長 ではありません。あなたの党です。

○大石あきこ君 いいえ、違います。

私どもはとさつき額賀議長がおっしゃったところの主語は誰ですか。

○額賀衆議院議長 私どもは、そういう有識者の意見を踏まえて、各党の皆さん方がどう考えているかを整理して、自分たちの立法院としての考え方はこうなっていますというようなことをまとめることを依頼されております。

○大石あきこ君 ですので、議長として……

○額賀衆議院議長 議長としては、意見を聞いております。だから、御党はいかがですかと聞いています。

○大石あきこ君 そうですよ。ですので、持ち帰って回答しますねと言っているんですけれど。

私どもとおっしゃっているのが誰なのかを聞いたんですけれど。

○額賀衆議院議長 そうですか。

じゃ、それはなるべく早く回答いただければ有り難い。

○大石あきこ君 議長でよろしいんですか。私ど

もとおっしゃっていたのは、議長のこととよろしいんですね。

○額賀衆議院議長 私のところへ連絡いただければ結構です。

○大石あきこ君 いや、よく分からないんですけれど。

○額賀衆議院議長 だって、御党の考え方を整理して持ってきてくれと。

○大石あきこ君 それは、持ち帰って回答しますと申し上げました。議長に対してなんですけれどもね。

○額賀衆議院議長 それはそれでいいですから。

これも、今、各党の意見を聞いている段階でありますから、各党の意見聴取が終わるくらいに間に、各党の意見をもらって、その上で全体を整理したいので、できるだけ早くいただければ有り難いです。

○大石あきこ君 はい、承知しました。

その際に、何というか、自分たちで何でも結論をつくり出すのであれば、各党の……

○額賀衆議院議長 みんなから意見を聞いています。

○大石あきこ君 ええ。

私どもの考えとして、私どもの党内では幅広い議論をしていますので、もちろん専門家だったり、あるいは議長だったりの考えを受けて、また、有識者のことは、報告書は出ているわけですが、私ども、やり取りがないと会合する意味はないのかなと思うんですけれども。

○額賀衆議院議長 いや、国民を代表する御党で

は、こういう意見ですというのを各党で言っている、ただいています。私のところでは今議論していませんとか、早急にまとめますとか、私どもはこう考えていますという意見をいただいています。

○大石あきこ君 本件、持ち帰って回答はいたします。

○額賀衆議院議長 よろしく願います。

○大石あきこ君 一方で、この今の議長の方法です、取りまとめの方法のやり方につながることで、一覽表にまとめたりされていますよね。これ、

○額賀衆議院議長 いやいや、それは論点整理で議論がやりやすいように整理をさせていただいたので……

○大石あきこ君 議論がやりやすいようにですね。どうやって議論するんですか。今回の件持ち帰って回答しますけど。

○額賀衆議院議長 いや、それは、だから、いろんな意見をまとめて、こういうのが論点になっていますよ、有識者会議の意見もこうですよ。そういうことで、みんなの意見が、議論がしやすいように整理したのであって……

○大石あきこ君 ええ、有り難いことなんですけれども。

その議論というのは、他党の意見を受けて、ああ、そういうところもそうだなとか、全体としてはこういう考えなんだな、じゃ、うちの党としては全体としてこういう考えの中でのという回答をするのかというのが私は議論だと思っておりまして、そうであれば……

○額賀衆議院議長 いやいや、この前、二回全体会議を開いています。それで、各党の意見が出されました。その上で、それぞれの党が、更にこれを、細かいこととか、もっと深くするとか、いろんな意味で意見を聞かせていただけるといいよねということ、こういう各党会派の意見を聞いているわけですから、そこはそういうふうに考えてもらえるのと有り難いんだけどね。

○大石あきこ君 なるほど。

仕切りのやり方を聞いているのと、仕切りのやり方を要望しているのと、二つありますが、要望する部分は切り分けますね。

仕切りのやり方としてお伺いしますが、このような論点整理をして、通常、委員会とか、何でしょうね、そういう会議であれば、各党こういうことでした、じゃ、対立点、これ相入れないぐらいの対立点はここだねとか、あるいは対立していない、ここなら共通点ではないかという整理まで行って提案というのがされると、非常に議論というのは次に進みやすいものだと思うんですね。

○額賀衆議院議長 だから、そのための準備で各党から意見を更に聞いているわけです。

○大石あきこ君 仕切りの方法を今お伺いしている途中なんですけど、私は、議論というのはそのように思っていて、だからそういう期待を一般的にするわけなんです。

今行われていて、この回答しているやつも、いずれは取りまとめ、何らかのそういう、私が言っているような仕切りとして行われるという方法論でよろしいんでしょうか。あるいは、全く違っ

て、とにかく聴取して、最終、多数決か、何か違う方法で決められるのか、どっちなんでしょう。方法論。

○額賀衆議院議長 いや、まだ決めていません。意見を聴取しておる段階ですから。

○大石あきこ君 じゃ、場合によっては、今私が言ったような、通常、会議で取りまとめたときに、ここここはもうちよつと相入れない点ですね、ここは共通点ですねみたいな仕切りでのその最終提案というのは……

○額賀衆議院議長 できるだけ、共通点があれば、そういうふうなまとめができれば、ああ、各党ではこういう意見は大体同じような共通の認識をされているんだということがあればいいわけですよ。そういう意味で今の質問をさせていただき

ました。
悠仁様までは一応皇位継承者の順位としてこういう形になっていますけれども、御党ではこれいかがですかということを、共通の認識ができるかどうかの前提として、分かりやすく言うというところでこの質問をさせてもらっているということです。

○大石あきこ君 今回、具体的にポイントとして質問されたことは一つ争点になっているんだらうということ、受け止めておりますので、お答えはいたしますけれども、整理の仕方だったり最終案のやり方については議長が今も検討中であって、今後どういうスケジュールで……

○額賀衆議院議長 白紙です、私は。
○大石あきこ君 議論を集約させていくのか、そ

の方法についても今は検討中だということによるのでよいですね。

○額賀衆議院議長 はい、そうです。

○大石あきこ君 分かりました。

○額賀衆議院議長 だから、その点については党に持ち帰って検討しますということでした。

○大石あきこ君 そうですね、はい。

仕切りのやり方については、今伺いました。ここからはその要望ですけれども、通常、会議でしたら、私が言っているようなことが期待されますので、議長におかれましては、ここは相入れない論点、ここは共通の論点などの意見ですね、そういう双発的な議論が成るように運営していただきたい。

その上で、この会合の優先順位に関しては、国会の優先順位に関しては冒頭申し上げましたので、その優先順位というのは変わらない。今の国民の困っていることの順番でやっていくべきだという党の見解は変わりませんので、それは変わりません。ただ、これを行われる場合には、議論としてはそのようなやり方をお願いしたいという要望です。

といいますのも、まあ他党の、前回会合なんかでは意見も出て非常に参考になりましたし、沖縄からの御意見ですとか、天皇制の在り方についてのその県民の感情というものもあるのだと……

○額賀衆議院議長 ちよつと、論点をもうちよつと絞っていきたいと思うんですが、様々な課題があるというのは国会ですから当然ですよ。外交問題もあるし、国内の内政の問題もあるし、社会

保障の問題もあるし、様々な課題があるんだけれども、私どもが今立法院の皆さん方をお願いをしているのは、皇室の在り方、それから、皇室を成り立たせている皇族数の、皇族の数が減っているすよね、皇族数の在り方とかそういう具体的なことで、ある意味では有識者会議から問題提起をされていますので、それで国会として、国民の代表としてどうするかについて議論をしているということでもあります。

様々な課題を抱えているのは、御党だけではなくて、各党みんなが抱えておりますけれども、それぞれ国会議員として、立法院として、それぞれの問題について回答を出すのが政治家の務めであり、立法院の務めでありますので、我々は、皇位継承、それから皇族の在り方、そういう問題について今論点を絞って国民の皆さん方にどう答えていくかを議論しているところでありますので、そこはそういうふう集中していただきたい。

もう一つ、時間も迫っていますから、お聞きしたいのは、いいですか。今は、悠仁様までの問題については党に持ち帰って考えますという話でした。もう一つは、御存じのように、皇族の方々が物すごく減っております。仮に将来、悠仁様の時代になったときに、その皇族を支えていく皇族数が減っていくことが恐れられていますし、その対策に喫緊の問題として取り組んでほしいということとがもう一つの議題になっております。

この問題について、皇族数を確保していくために、女性皇族の方々が結婚なさった後は皇族から離れていくことについて、皇族の身分を保持して

いこうという問題提起がされておりますので、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○大石あきこ君 これにつきましても、有識者会議の結論、有識者会議の案に関する党の考えは申し上げたとおりで、いろいろと難しいんじゃないかというところは先ほども繰り返し申し上げましたので、憲法上の問題などですね、ですので、難しいんじゃないかということが答えになります。

もう少し申し上げれば、皇族数が減っているのはなぜなのかという根本問題を議論しなければ、このようなことになってしまうのではないかと。この根本問題を解決しようとしなくて、いわゆる第二案、第三案という憲法上の問題も含むような結論になってしまうのではないかと。これは思っておりますが、正式には改めて回答いたしますね。

で、既に減っているという、公務の手が足りないというような状況に関して、これは公務を減らすしかないんじゃないんでしょうか。この見解は今までの党では申し上げたことではないですけれども、なので改めて正式に申し上げますが、これは公務を減らすしかないんじゃないんでしょうか。その方々も人権が本来ありますので。

○額賀衆議院議長 そういう意見もどんどんいただけたら有り難いですよね。

○海江田衆議院副議長 質問ね。

根本問題を解決すべきということですが、大石さんの考えは、もちろん党の考えるのが一番いいんですけど、大石さんが考える根本問題って何ですか。

○大石あきこ君 皆さんお気づきの点だと思いますが、ちよつと私個人の見解をここで述べさせてもらうというのは、一度持ち帰らせていただきたいと思います。私が党の代表として来ていますのでね。

○額賀衆議院議長 それは、今のその皇族数の問題と、それから養子の問題も同じ、今お述べになりましたよね。御党で言っている、第二、第三案についても書いてありますが、この問題についても、今のようなお考えで、党に持ち帰らせていただいて後で返答しますということになりますか。

○大石あきこ君 養子と直接皇族案の両方にしましても、先ほど読み上げたとおりなんですけれども、皇統に属する一般国民から男系男子を皇族とするのは、門地、家柄による差別を禁じた憲法十四条に抵触するという指摘がありますので、この指摘は私どもとしては合理的であると。

それ当たらないんだという会合での御意見もあったんですね。だけど、内容はなかったもので、やはり憲法の専門家であったり、そういった形でその有識者の検討がなければ、憲法に抵触しますよ、するんじゃないですかって言っている有識者いますよ、いや、しませんただでは、それはいかないでしようというのが今の見解なんです。ですから、憲法に抵触するようなことをやっちゃいけないだろうということですよ。

○額賀衆議院議長 まあ、そういう意見もあります。

○大石あきこ君 当然ですよ。憲法に抵触するという意見があるのであれば、いかに抵触しない

のか、それを国民が納得いくのかという形で説明する責任が、それは政府、又は立法院ですかね、にあると思いますので、それがいいままで、抵触しないと言っているよでいくわけにはいきませんので、そのような問題をはらんでいるというのが前回までにお答えしてきた内容でもあります。

○額賀衆議院議長 分かりました。

私としては、各党の皆さん方に、議論の今後の進め方も踏まえて、その前提となるような考え方について三つの点でお聞きいたしました。そういう意見を、各党の各会派の皆さん方の意見を聞いた上で、その先の議論についてはどういうふうにするか、また、議長、副議長の間で整理をさせていただいて、今後どういうふうはこの問題に取り組んでいくか、それからどういうふうにまとめしていくかについて考えていきたいと、こう思っております。

○大石あきこ君 会合の進め方、優先順位が低いと思われるので、これよりも能登半島の地震というのは党派を超えて全体の問題だと思いたいで、御党の事情とさつきおっしゃいましたけど、全国民の事情として能登半島地震が優先だというのは申し上げますね。

その上で、これを進めるということに対して持ち帰らせて回答させていただきますので、全否定しているわけではありませんが、進め方として、二回までで結構論点は出ましたので、やはりそれに対して論点整理があってもよかったのではないかと。

また、今回二点御質問いただきましたけれども

……

○額賀衆議院議長 三点ね。その悠仁様までのこと、それから皇族数を増やすこと、それから養子の問題。

○大石あきこ君 養子の問題に関しては、もう各党、答えは出ているのではないかなと思うんですけど、まあ三点お聞きになったということですよ。

○額賀衆議院議長 ここに第三、第二のやつで、養子、直接皇族案にしてもって書いてありますけど、御党のこの……。

○大石あきこ君 そうなんです。

それは、既に三番目の質問に関しては、各党一回見解を出していますので、恐らくそこからプラスの情報だったり、何か条件とかがない限り、各党変わらないと思うんです。そうですね。そうしますと、この三点、上の二点又は一点目に、悠仁さんのことに関しては新しいことだったと思いますので、少なくとも事前にそれは聞くよと、見解用意しておいてねというのがあれば、そのところまで言うて、で、また次に進んだわけですから。

そして、議論で、いろんな党の意見を聞いたり、それが妥協点かなというプロセスもないのであれば、もうあらかじめ質問がたちりと設定して聞き取りをされとか、そういう形でないとこれは進まないのではないかなと。そうすると、回数がたくさん増えまして、一向に、能登半島震災のことをみんな一致団結してやるという、残された時間というリソースは減っていくのではないかと思えますので、進め方についてはそのように要望し

ておきます。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。

能登半島へ行きました。

○大石あきこ君 ええ、行きましたよ。

○額賀衆議院議長 普通の災害より困難ですよ。

○大石あきこ君 そうですよ。

○額賀衆議院議長 私どもも副議長と一緒に、行つてまいりましたけど、海岸も底上げされていたし、船も一艘も動いていませんでしたね、閉じ込められております。

○大石あきこ君 いつ行かれたんですか。

○額賀衆議院議長 行きましたよ。

○大石あきこ君 いつ行かれたんですか。

○額賀衆議院議長 あれは五月……

○海江田衆議院副議長 五月ですね。

○額賀衆議院議長 五月です。

○大石あきこ君 また、この夏も行かれますか。

○額賀衆議院議長 まあ、その上で、各被災者にも会ってきましたので、ちゃんと彼らに対して、輪島塗の皆さん方には、こうしましたよ。こういうふうには輪島をつくっているところについて、もうちょっと広くやってくれとか、それから港、漁業の船なんか一艘も、底上げがされていましてから、船が出れませんでしたよね。我々はそういうことを見た上で、ちゃんと各省に連絡して、こういうことだからしっかりやってくれよと、予算はこうしますよと。馳知事にも会ってきましたよ。それはもう政治家として当然のことだと思います。

○大石あきこ君 私どもも、またこの夏にも被災地にはもちろん行きますし、小さい力なりに私たちが

ちのできることはやっていきたいと思っています。

○額賀衆議院議長 みんなしてやるのが大事だ。

○大石あきこ君 また、額賀議長も、今年の初めでしたかね、初回の一対一に近い形で意見交換のときに、議長が、三・一一の震災のときにも、責任ある立場で予算取りも含めて奮闘されたということをお伺いしまして、それはうそではないと思っています。

ですから、今、能登半島で、地形的にも、またいろんな面でも厳しい状況というのも私以上に御理解いただいていると思いますし、だから、もどかしい気持ちではないのかなというふうには思いますので。

○額賀衆議院議長 そうですよ。インフラが駄目でしたからね。それはみんなして考えることですよ、これ。

○大石あきこ君 そうですね。

○額賀衆議院議長 超党派で考えることです。

○大石あきこ君 ええ。やっぱり、全力で国が動いていくというときに状況が変わりますので、今そういう気持ちでいるということをお伝えしておきます。

○額賀衆議院議長 恐らく、政府も必要な金は幾らでも出すと思います。技術とかやり方がどういうふうにできるかが知恵の出どころですね。

○大石あきこ君 ありがとうございます。

○額賀衆議院議長 本題で何かありますか。皇室は皇室の問題で、これは日本にとっても極めて大きな課題です。災害も課題です。同時にやるのが政治家の務めです。

○大石あきこ君 同時にこういうことやっていただきたいんですけれどもね。

○額賀衆議院議長 いや、やっていますよ、みんな。災害は災害で。

○大石あきこ君 私たちが、御協力いただいて、丁寧に取りをさせていただくということはできませんので。

○額賀衆議院議長 同時に様々な課題に立ち向かうのが政治家ですから。

○大石あきこ君 です、今日も参りましたし、言われたものに対して回答は出しますが、優先順位はどうなんですか。能登の震災に関して、私どもにこのような丁寧な聞き取りはしていただいていませぬので。

○海江田衆議院副議長 それは私たちに言われてもね。それは政府にもおっしゃっていただければいいので。もちろん、私たちも関心は持っていますから、また時間を別に取ってあればいいんじゃないですか。

○大石あきこ君 別でそういう機会を設けていた

だけなんです。非常に有り難いと思います。

○額賀衆議院議長 我々も、いろんな災害、どこで起こるか分からないじゃないですか、今、自らの問題として、みんな考えていると思うんですよ。水害もあるし、地震もあるし、本当に。東日本大震災も、私、自民党の本部長を十二年間務めましたからね。三十六兆円使ったんですよ、あれ。

まあ、立憲さんが政府のときに地震って起こったんだ。

○海江田衆議院副議長 あれはまだ民主党でした

から。

○額賀衆議院議長 ああ、民主党か。

○大石あきこ君 大先輩なので。

○額賀衆議院議長 まあ、みんなして協力してやりましょうと。皇室の問題もよろしく願います。

○大石あきこ君 回答期限は。

○額賀衆議院議長 全体が終わるのが、各会派終わるのが、今月中には……

○海江田衆議院副議長 終わりますから。

○大石あきこ君 今月中期限で、議長宛てに……

○額賀衆議院議長 期限は言わないけど、できるだけ早くお願いします。

○海江田衆議院副議長 ほかの党にもみんな聞いている質問ですからね。

○大石あきこ君 委員会と違って要領を得ませんので、何日中に議長宛てにお送りすると、回答するということになりますね。承知しました。

○額賀衆議院議長 はい、それで結構です。まあ、大石さんがどうせまとめられるんでしょうから、期限切らないで、信頼していますので、よろしく頼みます。

○大石あきこ君 はい、ありがとうございます。どうもありがとうございました。

○額賀衆議院議長 じゃ、今日はありがとうございます。

午後二時三十六分